

## 中期事業計画（平成27年度～平成29年度）の業務実績評価報告

福島県信用保証協会は、地域に根ざす公的な保証機関として、県内中小企業の振興と地域経済の活力ある発展に寄与すべく、信用保証、経営支援等により、中小企業の金融円滑化、経営基盤の強化に取り組んでまいりました。特に、東日本大震災及び原子力災害（以下「震災」といいます。）からの復旧・復興及び金融と経営の一体的支援を念頭に、関係機関との連携強化や課題解決型の保証提案に取り組みました。

平成27年度から平成29年度までの3カ年間の中期事業計画に対する実績評価は以下のとおりです。

なお、実績評価にあたりましては、後藤康夫福島大学教授、尾形克彦公認会計士、初澤敏生福島大学教授の3名により構成される「外部評価委員会」の意見を踏まえて作成しましたので、ここに公表いたします。

### 1. 地域の動向及び信用保証協会の実績

#### (1) 地域経済及び中小企業の動向

この3か年において県内の経済情勢は総じて緩やかな回復基調にありましたが、復興需要のピークアウト等の影響から、平成29年度後半から回復の動きが弱まり、足踏み状態が続いています。

#### (2) 中小企業向け融資及び保証の動向

県内中小企業向け融資の大宗を占める県内本店の地方銀行・第二地方銀行の中小企業向け貸出残高は、緩やかな増加を続けています。当協会の保証動向は、低金利状況下における保証料の割高感などが影響し減少基調が続いています。

#### (3) 県内中小企業の生産動向

鉦工業生産は全体としては概ね横ばい圏内で推移していますが、県外需要の増加に伴い、高操業を続ける先や生産水準を引上げる先が増加しており、生産活動は高い状況となっています。

#### (4) 県内中小企業の設備投資動向

設備投資は底堅く推移しています。

(5) 県内の雇用情勢

雇用情勢は地域・業種・職種により差はあるものの、総じて強い人員不足感が続いており、緩やかに改善しています。

2. 平成27年度から平成29年度までの3カ年間の業務上の基本方針についての実施結果

(1) 復興段階に応じた保証の推進

企業によって復興のスピードに差があり、復興段階やニーズに応じた適切な支援及び行政や関係機関との連携強化を図りながら金融と経営の一体的支援に積極的に取り組みました。

特に「ふくしま復興特別資金」の保証承諾は、平成27年度 2,864件 51,903百万円、平成28年度 2,201件 37,998百万円、平成29年度 2,138件 38,881百万円の実績を上げ、復興支援に寄与することができたと考えております。

また、単なる資金繰り支援に止まらず、経営支援にも力を入れた「経営力強化保証」の保証承諾は平成27年度58件 675百万円、平成28年度 39件 463百万円、平成29年度 56件 764百万円の実績を上げ、企業の財務体質改善に寄与することができました。

制度資金については、この3年間で新たに10制度（協会制度1、市町村制度5、県制度3、国制度1）を創設したほか、72制度（協会制度4、市町村制度21、県制度31、国制度16）を改正し、対象者の拡大、限度額の引上げ、金利・保証料率の引下げ、取扱い期間の延長等、利用者の利便性向上を図りました。

「経営者保証ガイドライン対応保証制度」については、制度の概要、取扱いの注意点等を説明し周知に努めましたが、資格要件を満たす具体的な事案もなく利用がありませんでした。当該制度は平成29年度末をもって廃止されましたが、平成30年度からは新たに「経営者保証を不要とする取扱い」が開始されており、適切に対応してまいります。

この他にも、金融と経営の一体的支援を推進するため関係機関との連携を進め、平成27年10月には日本政策金融公庫（以下「公庫」といいます。）と、平成29年11月には福島県信用金庫協会（以下「信金協会」といいます。）並びに信金中央金庫（以下「信金中金」といいます。）と、平成30年2月には東北税理士会福島県支部連合会（以下「税理士会」といいます。）とそれぞれ連携・協力に関する覚書を締結しました。

公庫とは創業支援を重点に、当協会主催の経営相談会や創業応援セミナーでの協力、勉強会・情報交換会の開催等で連携強化が図られ、覚書締結以降68件 869百万円の協調融資の実績を上げることができました。

信金協会と信金中金とは県内8信用金庫の後援も受け創業応援セミナーを開催したほか、信金中金を講師とした「事業性評価」「創業支援」に関する研修会を開催しました。また、営業店・各支店では、県内各信用金庫と勉強会や女性職員限定の研修会を実施するなど、連携・協力を深めました。

税理士会とは今後、同会の県内10支部と連携して県内中小企業の金融支援・経営支援・再生支援に取り組み、勉強会・情報交換会を重ねながら制度創設を含め検討していきます。既に覚書締結済みの先を含め、金融機関・関係機関とは今後も連携強化を図り、県内中小企業の振興並びに地域経済の活力ある発展に寄与できるよう努めてまいります。

## (2) 利用企業の拡大

利用企業拡大に向けて、創業者が利用し易い制度資金の拡充を県・市町村に働きかけた結果、「福島県起業家支援保証」は国の創業関連保証、創業等関連保証との併用が可能となり、対象者が創業後5年未満まで拡大された他、保証料率も国より0.5%引下げられました。市町村においても田村市、白河市、棚倉町、矢吹町、会津美里町、西郷村において創業関係資金が創設され、合計で平成27年度 113件、平成28年度 151件、平成29年度 225件の保証実績を計上でき、創業者を後押しすることができました。

この3年間の保証承諾件数24,753件の内5.6%に当たる1,381件について直接企業訪問を実施し、状況把握の他、保証協会利用のメリットや、McSS（中小企業経営診断システム）を活用した経営効率化のアドバイス、経営支援メニューの紹介等により、金融と経営の一体的支援の推進に努めました。

また、利用率の向上、金融機関との連携強化、信用補完制度の健全な運営への寄与を目的として、平成27年度及び平成28年度は「新規企業保証キャンペーン」「保証債務残高増加キャンペーン」「保証承諾特別推進キャンペーン」「経営力強化保証キャンペーン」を実施しました。平成29年度はその見直しを行い、「新規企業表彰」「優良店舗表彰」「経営力強化・向上保証表彰」に変更しました。また、金融機関とのリスク分担・連携強化のため「ダブルサポート保証（結）」を創設したことに伴い、「ダブルサポート保証表彰」も新設しました。

これらにより利用企業の拡大に努めましたが、協会利用企業者数は平成26年度末の19,534企業に対し、新規企業3,535企業の利用があったものの、完済企業がそれを上回り、平成29年度末では16,865企業となり2,669企業の減少となりました。

## (3) 経営支援の充実・強化

長引く風評被害等の影響により業績悪化や資金繰りに支障を来しているなど経営改善の取り組みが必要となる中小企業者へのき

め細やかな支援に努めました。平成27年度からは、新たに創設された国庫補助金を活用し、「経営安定化支援事業」として専任の嘱託職員を2名配置し企業訪問を実施したほか、福島県中小企業診断協会との連携による専門家派遣の派遣回数を最大10回に拡充して実施するなど、関係機関との連携を強化しながら経営改善の支援に積極的に取り組みました。

再生支援については、債権買取等案件が減少傾向にあるものの未だ震災の影響が継続していることから、二重債務対策として「福島産業復興機構」及び「東日本大震災事業者再生支援機構」の債権買取等計画に対し、3年間で33企業について債権譲渡等の支援を行うとともに、「福島県中小企業再生支援協議会」及び「地域経済活性化支援機構」と連携し、3年間で75企業のリスケジュールや6企業の求償権放棄等の支援を行うことにより、資金繰りに窮する企業の再生に取り組みました。

また、延滞先や事故先については、リストアップのうえ期中管理状況の把握に努め早期の正常化に努めました。

創業支援については、平成28・29年度に「創業応援セミナー」を開催し、2年間で86名の参加を得て、うち13名の個別相談に応じたほか、創業の心構えや創業計画の作成方法等について記載したリーフレットを作成し相談対応等において活用するなど創業予定者の円滑な創業を支援するとともに、創業フォローアップとして創業時計画と実績との乖離が大きい先などを3年間で160企業を訪問し、現状を確認のうえ経営課題解決の支援を行うなど、創業後の経営安定にも努めました。

#### (4) 適切な求償権の管理

特に復興途上にある震災の被災者に対しては寄り添った柔軟な対応を心掛けるとともに、二重債務対策としての不等価譲渡にも積極的に対応しました。

第三者保証人のいない求償権や無担保求償権の増加により回収環境は厳しい状況にありますが、サービサーとの連携等により求償権先個々の実態把握を行い実情に即した回収に努めるとともに、「経営者保証に関するガイドライン」等の公的施策についてもその趣旨に即した対応に努めました。

対債務者回収額は平成27年度1,247百万円、平成28年度1,049百万円、平成29年度1,110百万円となり対債務者実際回収率は3年連続で全国平均を上回ることができました。

#### (5) 組織力の強化

公的機関としての社会的責任を果たすため、役職員が倫理憲章等を共有し、法令等を遵守し誠実かつ公正な事業活動を遂行することが必要であるとの認識に基づき、毎年コンプライアンス・プログラムの制定を行い、役職員に周知を図り、委員会、担当

者会議、研修会等により法令等の遵守を継続して推進してきました。個人情報保護法への対応についても、管理・点検等の状況検証を行い過誤の防止に努め、また個人データ管理関係者会議を開催し法令等遵守の周知徹底を図りました。

事業継続計画（BCP）については、FISC（金融情報システムセンター）の計画策定ガイドラインに沿ったものを制定し、その計画が有効・確実に機能するよう、教育・訓練・改定体制を構築し事業継続体制の強化を図ると共に、非常時における機器稼働体制も確保しました。また、新たに「安否確認システム」の導入が完了しており、平成30年度中の本番稼働を予定しています。

財政基盤の強化については、国や県等へ要望を行った結果、「信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金」の交付や県制度の拡充（信用保証料率の引き下げ、制度要件の拡充等）などが実現し、中小企業支援に向けた基盤の強化・拡充が図られました。

人材の育成については、コンサルティング機能等強化のため中小企業診断士を継続的に養成し、本計画期間内では1名が新たに診断士登録をし、1名が一次試験に合格しました。その他、信用調査検定の受験勧奨、内部・外部研修への計画的かつ積極的な参加を進め、職員の資質向上に努めました。

新システムへの移行については、移行推進本部の設置や移行専属担当者の配置等体制整備の上、移行スケジュールに基づく進捗管理、保証協会システムセンターとの連携等に努め、平成29年1月10日に移行が完了しました。その後の運用についても大きな問題は発生しておらず、今後も安定運用に努めてまいります。

中小企業者や金融機関・関係機関に協会をより身近に感じていただくための情報発信力の強化については、地方紙やラジオなどマスコミを活用し、幅広い層への知名度向上に向けたPRを行った他、中小企業者や関係機関に向けては、当協会独自のイメージキャラクター「さすけね君」を新たに製作するとともに、さすけね君が活躍する協会の業務紹介アニメーションを作成し、これまで以上に分かりやすく親しみやすい広報に努めました。また、広報誌「保証月報」のカラー化や、金融機関や関係機関向けの勉強会・研修会の充実・強化、保証時の実地調査や経営支援を通じた企業への直接PR等、対象別・目的別に様々な手段を用いた広報に努めました。

## ● 外部評価委員会の評価と意見

東日本大震災（以下「震災」といいます。）から7年が経過しました。

今回の評価期間である平成27年度から3年間の県内の動きに目をやりますと、震災と原子力災害の影響により県外へ避難している人の数は、平成26年度末には4万7千人でしたが、平成29年度末には3万4千人を下回ったほか、楡葉町、葛尾村、南相馬市小高区などで避難指示の解除が進むなど、復興へ向けた着実な歩みが見られた一方で、避難生活の長期化や除染とインフラの整備状況の違いなどから、市町村によって帰還率や帰還者の世代に差が生じるなど、依然として課題が山積しています。

経済面を見てみますと、震災以降、高水準が続いていた公共投資や住宅投資が減少に転じるなど、復興需要のピークアウトが鮮明になりました。「有事体制」から「平時体制」への移行が始まったとも言えますが、風評の継続や、人口減少による後継者不足、労働力不足など、県内中小企業を取り巻く環境は今後も厳しい状況が続くことが想定されます。

こうしたことを念頭に本委員会は、福島県信用保証協会が「復興支援に向け適切な業務運営を行ったか」、「金融と経営の一体的支援という目的のもと、中小企業にとって効果的・効率的な役割を果たしたか」の二点について検証しました。

まず、一点目について見ていきますと、低金利の影響などから保証承諾額は平成28年、29年と2年連続で1,000億円を下回り、平成29年度末の保証債務残高が11年ぶりに3,000億円台を割り込むなど、全体としては減少傾向にありながらも、震災対応資金「ふくしま復興特別資金」については今回の評価期間内で1,300億円近くを保証しているほか、被災企業の二重債務問題解決に向け債権譲渡等の支援を継続的に行っていることは、困難な中での積極的な支援として大いに評価できます。

次に、二点目を見てみます。今回の評価期間中に開始した「経営安定化支援事業」については、専属職員を雇用の上、積極的に企業訪問を行い専門家派遣等により課題解決を図っており、利用者に対して効果的な役割を果たしているものと言えます。更に、金融機関や関係機関との連携体制を構築し、中小企業が抱える様々な課題に対して、ライフステージに応じた幅広い支援策を講じ始めたことは、多層できめ細やかなネットワークに基づく「金融と経営の一体的支援」の確かな一歩であり、今後の展開が期待されます。

また、基幹システムの移行による機器の安定運用や、事業継続計画の制定による非常事態発生時の体制整備、自治体と協調して創業者向け制度の要件を拡充したことなどは、業務の効率性を高めるとともに、利用者の負担軽減、利便性向上に繋がるものとして評価できます。

付け加えるのであれば、情報発信力の強化としてアニメーションを制作したことなどは、意欲的かつ新しい取り組みとして評価に値しますが、若い世代にもその情報が届くようインターネットの更なる活用を図るなど、より一層の工夫を期待します。

最後に、震災と原子力災害という複雑かつ長期的な問題を抱え、その解決までに長い道のりが横たわる福島県において、公的保証機関としての役割を絶えず検証しながら、県内中小企業の振興と県内経済の活力ある発展に向けて、これからも日々の業務に邁進されることを心より期待するものです。

【事業実績】

福島県信用保証協会

(単位：百万円、%)

年 度 項 目	平成27年度実績			平成28年度実績			平成29年度実績		
	金 額	対計画比	対前年度比	金 額	対計画比	対前年度比	金 額	対計画比	対前年度比
保 証 承 諾	117,033	97.5%	95.0%	92,198	83.8%	78.8%	87,664	87.7%	95.1%
保 証 債 務 残 高	363,455	98.2%	91.6%	319,374	93.9%	87.9%	283,465	97.7%	88.8%
代 位 弁 済	3,525	70.5%	120.4%	3,025	50.4%	85.8%	3,489	69.8%	115.3%
実 際 回 収	1,247	83.1%	83.5%	1,049	80.7%	84.1%	1,110	92.5%	105.9%